

---

令和元年 第4回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第3日)

令和元年12月11日 (水曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和元年12月11日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (12名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
6番 飯干 富生君	7番 水元 正満君
8番 津江 一秀君	9番 河野 憲次君
10番 福元 義輝君	11番 近藤 智子君
12番 横山 逸男君	13番 渡辺 静男君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君                      主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中別府尚文君	副町長 .....	中山 隆君
教育長 .....	豊田 暎光君	総務課長 .....	横山 秀樹君
企画政策課長 .....	瀬尾 孝徳君	財政課長 .....	横山 幸寿君
税務課長 .....	斉藤 義見君	町民生活課長 .....	渡辺 勝広君
福祉課長 .....	重山 康浩君	保健介護課長 .....	坂本 浩二君

農林振興課長 …………… 中山 秀雄君      農地整備課長 …………… 長嶺 善行君  
都市建設課長 …………… 吉岡 勝則君      上下水道課長 …………… 大南 一男君  
会計管理者兼会計課長 …………… 児玉 和弘君  
教育総務課長 …………… 大矢 雄二君      社会教育課長 …………… 松岡 徳君  
学校給食共同調理場所長 …………… 福嶋 英人君  
監査委員 …………… 山口 孝君

---

午前9時27分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。若干、きょうも早いですが、全員おそろいですので始めさせていただきます。

改めまして、おはようございます。

本日も一般質問となっております。

議員及び執行部におかれましては、一問一答方式の対応をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、これを許します。

水元正満君の一般質問を許します。水元正満君。

○議員（7番 水元 正満君） おはようございます。それでは、質問をさせていただきたいと思っております。余り体調がよくありませんので、非常にお聞き苦しい声を出しておりますけれども、失礼をいたします。

けさも多くの傍聴の方がいらっしゃっていただいております。本当にありがとうございます。特に、私の地元も来ていらっしゃいまして、非常に緊張をしております。けさほど、別な会話はしたんですが、まさかこの議場に傍聴に来ていただけとは思いませんのでありまして、非常に緊張しております。よろしく願いいたします。

さて、冒頭に、私ども同僚議員であります宮田議員の、本当に悲しい事実がありました。自分の思いを達成するための道の途中での、この事実というのは、本当に本人も悔しいことではなかったかと思ひますし、私どもも非常に残念に思うところであります。この宮田議員の遺志を私どもが引き継いで、立派な国富町づくりに邁進していくことが務めではないかと思っております。

それではお聞きしますが、まず、けさの新聞でも出ておりました、国富町の真冬のたなばたの写真、そして本庄川の漁の写真が出ていましたけれども、4年ぶりか何かに再開したとい

うのが出ておりました。ことしの真冬のたなばたは、私はちょっと体調が思わしくありませんで、初めてでしたが参加できませんで、2階のベランダから見ておりましたけれども、非常に多くのにぎわう声も聞こえまして、そして花火も、ことしは例年よりも多かったような気がして、後で聞きましたら、にぎわったというのを聞いておまして、非常にうれしく思っております。今後も、こうした住みよい国富づくりがつくられていけばいいのではないかと思っております。

冒頭に、今、政権の話を述べなければいけない事実がございます。

今の安倍政権の国民無視の姿勢には、本当に腹立たしい思いをいたします。桜を見る会というのが問題になっておりますけれども、安倍首相の行動は、今の自民党政権のワンマン化、強権化をあらわすものではないかと思っております。まだ記憶に新しい加計学園や森友学園なども解明されないままであります。いつもそのたびに、国民の不信があるから、今後丁寧に説明したいと言っておりますが、いまだかつてそういう事実はございません。安倍政権は戦後最長の政権であると言われておりますけれども、疑惑で辞職した大臣も9人と、今までの最高の政権であります。この政権に何も言わず擁護する国会議員の姿勢と、この連立政権の態度も国民の不信を招いております。

先日、青少年健全育成協議大会がございました。その中でも、会長の挨拶でもありましたように、今の政治家の不祥事は目に余るものだという挨拶がありました。本当にそうだろうと思いません。私たちは、社会に見本を示さなければなりません。子供たちにも見本を示さなければならぬと思っております。悪いことは悪いという、そういう行動を地方議会でも起こしていくことが務めではないかと思っております。

それでは、質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、国富町内の公園遊具についてをお聞きしたいと思っております。

遊具は、子供の発達、成長においては欠くことのできない必要なものであります。町内の公共施設などの遊具の保全と管理がどうなっているのかという立場で聞きたいと思っております。

小さいころに遊びで満足した体験をした子供は、脳内の信号のやりとりをする神経情報が多くつくられていくことが科学的にも証明をされております。町内の公共施設の遊具の保全管理はどうなっているのかということで、最初にお聞きしたいと思っております。

次に、本庄西部の地域では、スーパーの閉鎖、会社や病院の移転などで活気がなくなり寂しくなったという声を多く聞きます。どうにかならないのだろうかという声を聞いております。活性化するための対策を検討するべきではないかと思うのですが、そのことについてお聞きしたいと思っております。

また、同じく、きのうの飯干議員等の質問でも関連するかと思えますけれども、そういったことにより交通手段がなくなり、日々の生活に必要な買い物をするにもできなくなったという高齢

者の切実な声があります。対策を検討すべきではないでしょうか。特に役場から西部は、森永までの間、食料品、生活用品を買う店が一軒もなくなりました。そういう事実がございます。ぜひ、このことについてもよろしくお聞きしたいと思っております。

3問目に、町長の政治姿勢についてお聞きしたいと思っております。

けさの新聞で、きのうの質問の中での内容が出ておまして、再出馬をいただくという決意をされたことに、非常に私としてもうれしく思っております。

関連するのではありますけれども、今まで、元気なまちづくりに奔走された行動力は町民も認めておることでもあります。私は、私の立場から、いろんな立場から、今度のことについて、その抱負をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、水元議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町で管理している公園の遊具の保安全管理状況についてであります。

遊具を設置している町管理の公園としては、運動公園のほか、市街地広場、六日町東区公園、法華嶽公園、町営住宅内の公園等があります。

遊具は公園の魅力アップにつながるほか、子供の健全な遊び、成長を促し、運動能力を高めるなどの機能を有し、また地域の要望も多いため、これまでほとんどの公園に設置してまいりました。

遊具の保安全管理について、都市公園法で定期点検が義務づけられている運動公園については専門業者に点検を依頼し、報告内容に応じて修繕等の保全を行っていますが、それ以外の公園では、特に遊具に限定した定期的な点検は行っておりません。公園によって管理状況は多少異なりますが、それぞれ所管課において適正管理に努めています。近年、老朽化した遊具による事故等も各地で発生しておりますので、定期的に見回るなど、より適切な保安全管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、本庄西部地域の活性化策についてですが、当該地域は県道宮崎須木線を中心に多くの住宅が密集し、町内でも有数の人口密集地域であります。ご指摘のとおり、この地域のスーパーマーケット等がこのたび撤退したことは、当該地域の住民にとって日常生活に不便が生じていると承知しております。

現在、本町では、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導と、行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりを進めるための立地適正化計画の策定に着手しております。今後は、その計画策定の段階で本庄西部地域のあるべき姿等も協議されることになると思いますので、商工会等との協力も得ながら検討していきたいと考えております。

次に、買い物弱者対策についてであります。

現在、地域公共交通サービスとしては、コミュニティバスの運行、宮崎交通による路線バスの運行、民間タクシー会社の運行など、多様な公共交通がありますが、これらを効率的かつ効果的に体系づけるように地域公共交通会議で協議しているところであります。その中で、買い物弱者対策という視点も重視しながら、新たな地域公共交通網の形成を検討しているところであります。

しかしながら、宮崎交通の事業運営に影響を及ぼすことは避けなければならない、特に宮崎交通バス路線沿線での運行に関しては慎重に議論する必要があると思っております。

次に、私の政治姿勢についてであります。

山内議員の一般質問にも答弁しましたとおり、早いもので、町長に就任をさせていただきましてから3年が過ぎたところであります。この間、議会をはじめ町民の皆様の温かいご指導によりまして、さまざまな事業に取り組みさせていただきました。来年の12月で任期が終了するわけですが、その後の4年につきましても、町民の皆様のご支援、ご指導を賜りながら、未来に希望の持てるまちづくりに情熱を燃やしていきたいと考えております。

近年、毎年のように全国各地で甚大な自然災害が発生しております。これらを教訓にしながら、防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、子供医療費の助成や保育環境の整備充実、本庄小学校の大規模改修や学校のトイレの洋式化、深刻化しております人口減少問題に対応するため、引き続き定住促進対策を進めるほか、空き家対策、さらに町民の皆様の健康増進対策にも取り組みたいと思っております。

また、そのほか医療、介護、福祉対策、産業振興、教育振興、生活環境の整備など、取り組むべき課題は山積していると思っております。そして何より、堅実な財政運営は重要なことだと思っておりますので、これまで以上に経費の削減と財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はありますか。

水元議員、続けてください。

○議員（7番 水元 正満君） ありがとうございます。

今、町長の答弁にありましたけど、次に、それでは具体的に、その公園の遊具についてお聞きしたいと思っております。

私も、この質問をするに当たって、いろんなところを、町内を見て回りました。いろいろ所管が違うというのもわかりまして、そういう部分で、それぞれの分野で管理していらっしゃる公園の遊具について、わかる範囲でもいいですが、どういう状況なのかを、できたらお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 松岡社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） 社会教育課で管理しているのが、町運動公園、森永の農村広場、そして旧北俣小、深年小の4か所になります。遊具製作者にお願いして、年1回の点検を行っておりますが、老朽の著しい北俣、深年においては、危険な遊具の撤去を行ったところでは、  
以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 都市建設課におきましては、土地区画整理事業で整備をされました六日町東地区の公園及び緑地の管理を行っております。遊具につきましては、ブランコ、滑り台等5基設置をされております。設置後25年以上経過をしており、腐食、さび等の老朽化も見受けられますので、今後、専門的な定期点検、修繕について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 企画政策課では、法華嶽公園において、平成27年度に専門業者による総点検を実施しております。その後、おおむね月2回の腐食、接続部の脱落や不都合、基礎部の露出等について目視点検を実施しております。

また、周辺環境についても目隠し状態にならないようにしており、あわせて足元の安全にも配慮して転倒がないようにしております。

市街地広場の遊具については、定期的な安全点検は行っておりませんが、清掃を委託しているシルバー人材センターからの連絡や利用者からの通報により、現場を確認し必要に応じて修繕等を行うなど、安全面の確保を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 町営住宅内の公園については、財政課で管理をしております。それで向陽団地に公園が3か所、それからサンコーポラスの住宅内に1か所ございます。向陽団地内には県営住宅もありまして、県営住宅内にも1か所、公園があります。公園の遊具については定期点検という形はとっておりませんが、管理のため住宅を回ったりする中で遊具の不具合とか、見つけたときに対応しているわけなんです、昨年度、そういう不具合等が見つかりましたので、取扱業者に一斉点検をお願いしまして、老朽化のひどい遊具については撤去、また、修繕ができるものについては修繕をしたところがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） ありがとうございます。今お聞きしますと、ほとんどのとこ

ろで定期的に保全管理をしていただいているということで、非常に感謝したいと思っております。

私も、この質問をするに当たり、実は向陽団地の方から、高齢者の役員の方から電話をいただきまして、ちょっと来てくれんかということで行ったところであります。私も気づかなかったんでありますけれども、今、高齢者——あそこは木脇校区になるんですが——高齢者が、時間は暇なんだと、私は。ですから、子供の登下校を見守りたい。しかし、そういうときに、そうする場所がないからということで、木脇からいきましたら入り口のほう側、公園がありますけども、あそこは——後で聞きますけど、県営住宅の管轄やから、県土木の管理になるんじゃないかと思うんですけども——あそこにも、できたら、子供が遊ぶから、そういう子供の遊びを見守るぐらいのスペースというか、椅子か何かでもいいからあったらなというのがありました。

そして、具体的には、その町営住宅の中の公園のことであったんですが、いつも子供が遊んでいるけれども、私たちはここに——確かに私も行きましたが、ベンチとかが、そういうのが全然ないんですね。安全面というのもあって撤去したという、さっきの答弁もありましたけれども、あそこで見た限りでは、そういう椅子なんかは、ベンチを設けても、子供の遊びには危険は生じないんじゃないかという気がいたしました。ですから、できたら、簡単なベンチでもいいですけども、そういうのを設置していただけたらと思っております。

そしてあわせて、あそこのほうが、少し土が流れておりまして、排水溝に流れ込むようなところがあって、将来的には子供がそこに落ち込んだらいかんなどという部分もありましたので、あわせてそこもまたお願いしておきたいと思うんですけども。

そういった意味で、ぜひそういう部分においては——それ以外の部分については、ほとんどうまくやっけていただいていると思いますけれども——その部分について具体的に挙がったことがあったものですから、できたらそういう回答をいただきたいと思ひますし、入り口の県営住宅についてのことは、ですから県に言えばいいんでしょうか。そこ辺のところ、もしわかりましたら、お願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 向陽団地内には、先ほどお答えしましたけれども、町有の公園が3か所ございます。全てのところにベンチは設置してあったわけなんですけれども、1か所、先ほど答弁しましたけど、ベンチの老朽化がひどくて、木製のベンチだったんですけど、昨年度撤去したばかりです。遊具についてもそうなんですけれども、頻繁に使われているような利用状況でもないということもあって、また、老朽化した遊具で事故が起きるということもありますので、老朽化した遊具、ベンチについては撤去して、それを新たにまた設置するということは、今のところ考えておりませんでした。県のほうにも聞いたんですけども、県のほうでも、撤去した遊具等の新しい設置は考えていないというようなことのように思ひました。

ただ、今、要望のありましたベンチについては、子供の見守り等に必要だということであれば、検討してみたいと思っているところなんですけれども、県の外郭団体というんでしょうか、毎年、県産木材の利用促進を図る団体から、木材のベンチについての要望調査があります。その要望調査を受けて、過去に何基か寄附を受けたベンチがありますので、そういったベンチを設置することも可能かなと思っておりますので、公園の状況を見ながら、ベンチの設置については検討してみたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） ありがとうございます。

私も、改めて新しい遊具を設置してくれとか、そういう声ではないわけです。ですから、広場を確保していただく。でも、子供はそこで十分遊んでいただければそれでいいと思うんですが、あそこについては遊具とか、そういう声は全くありません。ただ、そういうベンチが欲しいんだと、高齢者の見守り活動としてもということでありました。

それと、その入り口の県営住宅のそこの広場については、もう県に言ったほうがいいんですが、そこ辺については、再度また、お聞きしたいと思っております。

そして、先ほどいろいろ出てきましたけれども、それぞれの遊具については、さっき言われたこともあります。詳しく、例えば1年に1回監視するとか、法華嶽公園は非常に厳しくされているようですけれども、例えば1年に1回というのは、そういう帳簿上で点検しているのか、あるいは目視でしているのかとかそういうのがあると思います。そこ辺が、もしわかりましたら、そこについても詳しく、ありましたらお聞きしたいと思うんですが。

○議長（渡辺 静男君） 横山財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） 県営住宅内の公園については、県のほうに聞いていただければと思っておりますが、こちらのほうから、こういう要望がありましたと伝えておきたいと思っております。

それから、各公園のその点検の状況については、それぞれの所管課になりますけれども、私のほうでまとめてお答えしますと、先ほど町長答弁にありましたように、運動公園については都市公園法の縛りがありますので、きちんと業者による定期点検という形ですね。その他の公園については、特にそういう縛りはないわけなんですけれども、職員が見回るとか、あるいは時に専門業者に見てもらおうとか、所管課が違うもんですから、そういう意味では統一されていないというところもあります。そこについては、今後そういう事故等の発生も考えられますので、どこかがまとめて、定期点検を行うなり、そういう対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

私の思いも伝えたいと思うんですが、年がいくと非常に朝早く目が覚めまして、けさも、もう4時には目が覚めまして、それからたまたまラジオをつけておりましたら、子供のことについて、子供の、いろいろ権利とか、そういうことについて取り組んでいるという、50年以上取り組んでいる人の放送がありまして、83歳の福岡市の方でしたが、その方が言っておりましたけれども、子供は将来の宝であるんだから、ぜひ子供を大切にしなければいけないというのを言っておりました、私も、たまたまきょうの質問で、早起きは三文の徳といいますが、何かそういう情報が聞けただけでも非常にうれしかったかなと思っております。

私もそう思っておりますし、やっぱりその方も言っておりましたが、決して子供というのは——親がいるわけですけど——親の所有物ではないんだと。地域の、社会の所有物なんだと、大切な宝なんだと。親、一個人が自分の所有物だと思うと、それが行き詰まって虐待とか、そういう部分に陥ったりするのであるから、絶対に子供というのは——確かに生んだのは夫婦である親かもしれませんが——子供というのは親の所有物でも何でも無いんだと、社会の財産なんだというのを言われて、なるほどなと思いました。ですから、そういう考え方が行き渡らんと、変なところで子供を叱ったり、いじめたり、虐待につながるんだというのを聞きまして、なるほどなと思ったところでありました。

私も個人的には、毎週金曜日の晩になると、私の孫がうちに泊りに来まして、五、六人、いつも泊まります。もう七、八年の日課でありますけれども、次の日には必ずどこかの遊びに連れていかんらんわけで、それで町内の運動公園から始まって、森永の農村広場、それと法華嶽公園、そして時間があると今度は清武の清水台とか、あとは、宮崎市のたらのき台とか連れてまいりますけれども、本当に子供は元気よく遊んでくれまして、子供のそういう姿を見ると、私どもはじいじでありますけれども、私どもにも子供は非常に、そういう元気で遊ぶ笑顔を見ると元気が出るわけです。ですから、そういう意味でも、この機会に聞いてみたいということでお聞きしたわけであります。

先日、私、法華嶽公園にも——町内の施設を全部回りましたが、法華嶽公園に行きました。そこで、駐車場の上のほうに広場がありますけれども、あそこにいましたら、滑り台の滑りおりたところに補修した跡があったんです。土が盛ってあって、いかにも最近したなというのがありまして、私、所長にも行って聞いたんです。たまたまりフトの1年点検ということで大がかりな点検をしておりました、あれは誰がしたのかと聞いたら、私どもが自分たちの手でやったんだと言っていて、非常にフォローがしてありまして、今、霜がおりたりして、滑り込んだ跡の土がえぐられて危なくなるから、そこに新たに土を盛って、きれいに、危なくないように補修してありまし

た。本当に、そういう心配りのあることをしてもらっているなと思って、失礼ですけど、八代のあの山の果てのところ、そういう公園の気配りしていただいているなということに、非常に私は感激をしたところであります。

そういう対策をしていらっしゃるということは、非常に感謝を申し上げますけれども、また、そういう部分で、今のところ国富町で、子供が遊んで、遊具で大きな事故が起こったという事実も起こっておりませんが、そういうことが起こらないよという意味は込めて、私の、まだ勉強不足であったという思いも込めてお聞きしたところでありますので、ぜひその辺のところはご理解いただきたいと思っております。

遊具の果たす役割というのが出ておまして、子供に小さいときから遊具を与えると運動発達を助けるんだと、知的能力の発達を助けるんだと、そして感覚・知覚の器官の感受性を高める、そして社会性の発達を助けるんだと、そして心を癒やす働きがあるんだということです。子供間でも、そういう遊びの中で社会性が身につけば、友達同士のいじめとか、そういう防止にもつながるんじゃないかと思っておりますので、非常に遠い部分からの質問になりましたけれども、そういうところまであるのではないかということで、私も反省を含めて聞いたところでありますので、今後も、そういった適正な保安全管理をお願いするところであります。これは、最後に要望としてお伝えしておきます。

では、続きまして、2問目に移りたいと思っております。

本庄西部地域の寂しくなったということ、いろいろお聞きしましたけれども、その中で、先ほどの町長の答弁にありましたけれども、計画策定についてというのはお聞きしましたけれども、その策定について、どういうものなのかというのを、できたらお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 立地適正化計画の策定ということだろうと思っておりますので、お答えをさせていただきます。

この概要につきましては、現在、国土交通省のほうでは人口減少社会に対応するための手段としまして、医療、福祉、商業等の生活サービス機能を一定のエリアに集約し、これらの拠点を公共交通で結ぶコンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進しております。

今回策定します立地適正化計画につきましては都市計画区域を対象としておまして、一定の人口密度を維持するために市街化区域内に居住誘導区域を設定し、さらに生活サービス機能を誘導するエリアと施設を都市機能誘導区域に設定するものであります。集約化によりまして、町民の生活利便性の維持、向上、公共施設やインフラの維持管理業務、また、ごみ収集などの行政サービス等の効率化、こういったものを図るための計画ということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） そういう立地適正化計画ですか、それについてですけども、それについては、きのうの飯干議員の質問等とも関連するかもしれませんが、どういう構想をどれぐらいの期間で策定して、審議会か何かしませんが、そういうメンバーとか、もし構想があるのであれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） この計画につきましては、11月に契約をいたしまして、現在、業者のほうで着手をいたしております。まだ、今のところ、いろいろな課題の分析、あるいは抽出といった作業を行っている段階でございます。最終的には策定委員会を立ち上げまして、この中でさまざまな議論をさせていただくようにしております。この策定期間を、令和2年度に終わる予定にいたしております。

また、これは都市計画関係の計画になりますので、都市計画審議会でも議論をされていくものになると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） 今、出ましたように、今のところ、そういう専門業者に委託ということであるようでありますけれども、それを来年度に結論を出して、それから委員会を立ち上げるということで理解していいんですかね。そして、委員会の中で、例えば1年ぐらいかけて検討するとか、そういうことになるんじゃないかと思うんですが。そこ辺が、もし、非常に申しわけないです、わかればお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） この委員会関係ですけども、まずは庁舎内で関係各課と庁内の策定委員会を開催してまいります。その後、策定協議会を立ち上げまして、時期的には多分、来年3月、あるいは4月ぐらいになるかと思いますが、こういった協議会を何回か開催しながら内容について協議をさせていただくということになります。最終的に町の都市計画審議会で決定をさせていただくという手順になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） すみません。非常に、まだ抽象的であることを、いろいろ、くどくど聞きますけれども、そういう展望を聞いたかったですから、お聞きしたところであります。

そこで、今回、このことに関しまして、いろんな立場の人にお聞きしました。例えば、今、十

日町でいいますと、昔の毎日屋の経営者の方、あるいはなくなった病院、そして国富の外でなくなりましてこの社長さんにも聞きまして、そして、あわせて区長ですか、十日町、東西の区長さんにもお聞きしたところであります。

そこでいつも出るんですが、十日町東は公民館を持っていないわけです。ですから、公民館がどこか欲しいんだというのが常に聞いております。

私も、十日町東の敬老会に、もうずっと呼ばれております。議員の中でも、これも飯干議員と近藤議員等もいつも呼ばれておりますけれども、恐らくあの方たちも聞いていらっしやると思うんですが、いつも声を聞くんですね。十日町東は公民館がないもんですから、しんちゃんラーメンの横にある十西の公民館を借りて、十西と一緒にはならん日に、別な日に開催しているというのが現実であります。ですから、そういう部分でも、そういう区民が集う場所、十日町東だけではないんですが、そういう住民が集う場所がないかなということで、それを考えると、あその跡地というの、そういうのに値するのではないかということで、これは漠然としたことになるかもしれませんが、将来構想で考えてもいいんじゃないかと思っております。

あわせて、私は、本庄高校にもお聞きしまして、本庄高校の校長ともいろいろ話をお聞きしたところでもありますけれども、今、本庄高校は非常に県内外からも注目されております。この前は剣道部が新人大会で準優勝したということで、非常に脚光を浴びましたけれども、そういった意味で、今、スポーツに力を入れているのが剣道、サッカー、野球、そして馬術ですか、この4つを主に力を入れているんだということでありました。そのために、もう今年度から、遠隔地からの通学生が来るそうであります。ですから、その遠隔地の子供たちの対策としても、ぜひ国富に何か、そういうところから来る子が——寄宿舎という表現になるかわかりませんが、そういう部分があったら助かるんですよというのはお聞きしました。

ただ、これは県のことでありますから、一概に町の問題だけではありませんけれども、高校の立場でいいますと、剣道とか、そういうのが県大会で何連覇かしたら県の予算もつけやすいけれども、今のところはそういう予算はつかないんだと。確かに、そうだろうと思います。都工がバレーで何連覇すると、都工のそばに大きな寄宿舎が今はありますけれども、バレーだけではないでしょうが、そういうのがありますけれども、まだ国富はそういうのがないから、将来構想的にそういうのができたらいいんですけどねという、これはあくまでも、まだ個人的な見解の中で私も聞いたところでもあります。

ですから、そういった意味でも、ぜひ、そこ辺に対する検討というのは、今後、将来的にしてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺について、展望と言ったらありませんが、そういう意識で地域の人もいらっしやる、あるいは所有者もそういう方向でいらっしやるというのがありますが、そこ辺について、何かありましたらお聞きしたいと思うんですが。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 今、議員が言われました公民館としての運用とか、本庄高校の魅力化を推進するために、十日町に何かできないかと言われましたが、そういうのを含めて、先ほど都市建設課長が言いました立地適正化計画、その中で十分に協議していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） すみません。非常に、まだ抽象的な段階ですけども、そういう方向づけというのがお聞きしたくて聞いております。

毎日屋の跡地で、また言いますけれども、もしあそこをそういうふうに一画を何か改装して、そういうのができたら、高校の立場としても、高校はその一画をそういう公民館とか高齢者が集う場があれば、月に1度くらいは高校生との交流の場、そういうのもぜひしたいんですという意見もありまして、ああ、なるほどなと思いました。

所有者にも許可を得ましたんですけども、あそこが大分たっていると思うんですが、あそこがいつごろ建って、耐震とかそういうのにはどうなのかというのは、もしわかりましたら——私は本人から了解を、それは聞いてもらってもいいということではありますが——わかりましたらお聞きしたいと思うんですが。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） スーパーの建築年度等のご質問だと思いますけれども、調査をしますと平成元年度に建設をされているようであります。

耐震性関係につきましては、旧耐震基準が昭和56年5月末に改正をされておりまして、新しい基準で建築をされておりますので、耐震性についてはあるのではないかと考えております。ただ、これにつきましては耐震診断を正確に行っていく必要はあるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） ありがとうございます。

そういう状況でありますから、その部分について、クリアできるんじゃないかという気がいたしましたので、ぜひそのことについても、また将来的に、これはお互いに考えていくことではありますけれども、また、そういう方向づけを考えていくこともいいのではないかと考えておりますので。十日町東の区長も、土地探しからいろいろ奔走したこともあるけれども、最終的には、もう土地もないということで、今のところ頓挫しているというのもありまして、そういう方向づけとしても、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、2つ目の問題でありますけれども、これも、このこととも大分関連しますので、もうあんまり聞くことはないような気もいたしますけれども、きのうの飯干議員の質問とも関連しますけれども、生活用品が買えないと。極端に言ったら、普通のあれはいいけど、食料品が買えないのが大変なんだということでもあります。そして、非常にあそこの会社のこと、毎日屋のことを言いますが、あそこも店を閉めて、私どもも責任を感じていますと言われるわけです。買うところがなくなったが、なくなったと言われると。でも、役場から東には、確かにコンビニはあるけれども、コンビニではそういう食料品は買えませんと。

ですから、ぜひ、何かそういうのがあったらなということで、いろんな自治体がやっておりますけれども、試しにやっておりますが、移動バスというんですか、買い物バスというんですか、移動販売車、そういうシステムもあるのを聞いております。そういう話もいろいろ聞きましたら、あそこの社長も、そういうのがあるんでしたら、そういう構想には私どもも協力することを惜しみませんし、ある程度——あそこは、今まで毎日屋は少なくとも五、六人で切り盛りしていたと思うんですが、そのうちの5分の1とか、そういう人員はさばいてでも、そういう部分には向けられることはできますというようなことを、個人的な見解ですけども、お聞きしましたので、ぜひ、そういう分野においても、将来考えてもいいんじゃないかと思うんですが。

今、JAが何かそういうのやっていますがね、あそこに行く人を連れてきて買い物するという、そういうのもありますけれども、将来的にそこ辺の構想というのはいかがなものでしょう。非常に、これもまた漠然としていますけれども、そういうことは、将来的には考えてもいいんじゃないかと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 今言われましたAコープの件については、聞いたところでは、週1回、森永地区と北俣八代地区、2路線にマイクロバスが出向いて、Aコープまで連れて来て、買い物させて送っていくという、週1回ですけど、それをやっているということです。

買い物弱者に対しては、町としても懸案事項ということでいろいろと協議しておりますが、これも公共交通網形成計画の中で、今後、検討していきたいと思っております。

きのうの答弁でもしましたが、須志田線、靱木線の2路線のデマンド型タクシーの実証実験の中でもAコープとサンリッチには停まるようにしておりましたので、そういう結果を踏まえて、今度の公共交通網の形成計画の中で十分に検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） ありがとうございます。

きのうの飯干議員の質問等でも関連しますけれども、将来構想的に、そういう部分もやっぱり

方向づけとして考えていてもいいのではないかと考えております。まだ漠然とした構想ばかり言いまして、非常に無理な答弁もしていただきましたけれども、本当にありがとうございます。そういった意味で、ぜひ、元気のいいまちづくりのために、そういった方向づけが、また出していければ、お互いにいいのではないかと考えてお聞きしたところでもありますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、最後に、町長の政治姿勢についてお聞きしたいと思っております。

きのうの答弁でもありましたように、また引き続き4年間やりたいという非常に力強い決意をいただきまして、私もうれしく思っております。

以前、私、個人的なことになりますが、今度で4期目ですが、もう4期目は出ないというふうに思っておりまして、前の河野町長とのやりとりの中で、そのときには河野町長には再登板してくださいということを言いましたら、出ると言っておりましたが、最終的に健康上の理由で出られないということを私に強く言われまして、申しわけないと言われるようになったんですけど。したら、打てば響く関係やったけれども、もう一緒に私もやめますがと言うたんです。何を言っているんだと。おまえは今度、今の中別府町長が私の後を引き継いでくれるんだから、そのためにはもう一回頑張らんやいかんどという、叱られるような言い方されまして、なるほどそうかなと思って、4年間、務めておるところでありますけども。そういった意味で、前町長ははっきりと物を言われる方でもありました。ですから、そういう面では、非常に私も感服をして、あと1期頑張ったわけですけども。

一番思い出になるのが、この場でどうかと思われませんが、国民の8割以上が反対した、俗に言われる戦争法案のとき、私は議長で、議場で質問しましたら、全国の人がそう思うちよるとのこと、で、「俺はやっぱ違憲、憲法違反だ」というのをはっきり言われまして、本当にあのとき、私、感銘しまして、「町長、そういうこと言われましたけども、このことは公の場で、私からまたいろんなところで言わせてもらってもいいですか」と言ったら、「言え、言え」で、「俺は当たり前のこと言うたっちゃから、いいじゃねえか。ほかの首長は思うちよっても言わんのがいかんとじゃから、俺は自分の思ったことを言うのが俺の筋じゃ」と言われまして、非常にそのときに町長の男気というんですか、そういう意志の強さを受けまして、非常に感銘を受けたところでもあります。

そういう部分で引き継がれた中別府町長でありますけど、そのことを引き継がれて、今まで一生懸命やられてこられました。私も、立場的には国富町の役場の職員のこといろいろ考えている立場におりますけれども、いろんな職員に聞いても、そのスタンスは町民からも、そして現場で働く職員からも評価されております。そういった意味で、ぜひ、これから先もそういう立場でいていただきたいという思いがありまして、あえて私は、きのうの山内議員とかいらっしゃい

ましたけれども、また再度、私はお聞きしたいと思って、今ここに立っているわけであります。

特に医療費の無料化、あるいは定住化促進、もうこれは特筆すべきものでありまして、特に医療費の無料化については、私は宮崎の会議に行ったりすると——県内の議員が集まる会議があるんですけども——その中で、国富町はすごい決断をしたなど。うちの子供たちも、もうちょっと近けりゃ国富に引っ越せと言いたいぐらいだと、ああいう決断をされた町長はすごいねと、おまえは幸せだと言われまして、本当に私はそうだと思います。そういうことには、非常に感服しております。

そういった立場から、一つだけお聞きしますけれども、この特筆すべき医療費無料化、財源が幾らかかって、どういう評価があるのか。私も私なりに聞いておりますけれども、わかりましたら、町長の許可がいただければ、そういう答弁をしていただくといいんですけれども。

○議長（渡辺 静男君） 重山福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） ただいまのご質問は、子ども医療費の助成のことと思いますが、平成29年7月から、中学生までの入院、通院、すべてを完全無料化ということで実施しております。ちなみに、30年度の実績で7,319万7,850円です。

どれだけの効果があったかということになりますと、29年7月診療分から完全無料化ですので、28年度の、まだ無償化になる前と比較しますと約2倍の医療費が増加しておりますので、それだけの医療費が、保護者に対して負担が少なくなっているというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（7番 水元 正満君） 済みません。ありがとうございます。あえて、このことは、みんなの共有していただきたいということでお聞きしたわけであります。

確かに医療費が上がるというのは、もちろん私も推測しておりましたし、私もそのことを進めたいと議会で何度も質問しておりましたが、この決断には非常に私は感銘したところでもあります。7,319万円でありますけれども、子供たちのためには、非常に、私は役立ったと思いますから、こういった思い切った財政の出動という、そういう決断は、ぜひ、首長の判断で今後もしていただきたいなと思っております。

そして、あとはもう、私の思いを最後にお伝えしたいと思うんですが、もし、町長が最後に何かお答えいただく部分がありましたら、またお願いしたいと思うんですけれども。

今後とも、ぜひ、続投していただくわけです。今度は、今までの河野前町政の——やり残していたこと、そういう部分も、思い引き継がれてずっとやってこられたと思うんですが、今後は、ぜひ中別府カラーを出していただいて、今の町政を進めていただきたいと思っております。今のスタンスでしたら、町民も、恐らく町職員も、そして今度、任用職員の判断も、非常に私は英断

だと思っております。このことで、役場で働く正規職員以外の方が、どんなに喜んだかというのは、私も、いろいろ聞いておりますけれども、非常にすばらしい決断だと思いますので、そういったことをぜひお願いしたいと思っております。

そして、これもこのごろ問題になっておりますが、私の一方的な見解になるかもしれませんが、今、神奈川県で、公的機関の情報が流出したということで非常に問題となっております。国富町はそういうことはないと思うんでありますけれども、そういった情報管理をぜひ徹底していただきたいと思うし、していただいていると思うんですけれども、その辺のところも、私は意見として述べさせていただきます。

そして最後に、せんだって、私は——うちの同僚議員4人も参加しましたが——台湾の桃園市というところに、「国富・台湾友好のつどい」ということで、文化交流で合唱団の交流に行ってきました。その中で、今回は議員が4人も来たということで、桃園市、人口230万ぐらいですが、非常に大きな町でびっくりしましたけども、私たち全員を、三十何人も立派な応接室に呼んでいただいて、それぞれに、一人一人に名札をつけていただいて、そして副支所長が歓迎してくれまして、挨拶の中でも、おとしですか、宮崎県と姉妹都市を結んだと。宮崎県は非常に農業が進んでいるから、ぜひこれを学びたいと。そして、向こうもやっぱり勉強しているんですね、国富町のことをいろいろ知っておりまして、国富町は農業技術の進んでいる農業の町だと。うちの市は、まだそういう技術が非常に劣っているから、ぜひ今後、そういう交流もさせていただけたらという意見もありましたんですが、ぜひ、そういった立場でも、今後、一つの町の将来構造として検討していただければと思っております。

あるいは、この国富町のいろんな——前も言いましたけど——介護保険課とかそういう部分の課の再編成とか、できることなら、そういうのもまた検討してもらおうというのもありましたけれども、そういう部分で思い切った改革も、できるところは英断をもってしていただきたいと思っております。

これからも、住みよい国富町づくり、住んでよかったと思われる国富町づくりを、ぜひ今後とも中別府町長に担っていただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員、答弁はよろしいですか。

○議員（7番 水元 正満君） ありましたら、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 静男君） ご答弁ありましたら、お願いをいたします。町長。

○町長（中別府尚文君） ご提案、ありがたく拝聴をいたしました。

また私も、昨日、そしてきょうと、それぞれ山内議員、水元議員のご質問に答弁をさせていただいたばかりであります。きのう、きょう、いただきましたご意見を十分に尊重しながら、こ

れから、いろんなご提案も含めて、じっくりと次期の対策を練ってまいりたいというふうにご考えております。

どうもありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員、よろしいですか。はい。

これで、水元正満君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） ここで、暫時休憩とします。再開を10時40分といたします。

午前10時25分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

最後に、福元義輝君の一般質問を許します。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 皆さん、おはようございます。昨日は4名の方が熱心に質問され答弁が行われたことに大変感激もし、お疲れのことだったと思っております。

本年度最後の一般質問のしんがりを務めることになりました。昨日に変わらぬ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

定例会開会の6日に故宮田議員に対して追悼の辞を述べましたが、言葉足らずで申しわけなく存じております。本定例会終了までに喪に服しますので安らかにお眠りいただきたいと思っております。

それでは、議長より許可を得ましたので、通告順に質問してまいります。

昨日、町長が2期目に向けた出馬表明をされましたが、まず健康を第一に留意され、積極的な政策実現を大いに期待しながら、2期目に向けた所信について、2点ほどお尋ねをいたします。

町長は、前河野町長の政策処理を完璧に処理されました。本町の基幹産業である「農・商・工」の活性化について、歴代町長の政策を踏襲する目配りの中、1期目の就任に当たり、公約重点と人口減対策を第一に掲げられ、健康寿命対策、福祉行政、災害時の防災拠点整備、雇用促進対策など枚挙にいとまがないほどの広範囲にわたる事業を推進されてこられました。そんな中で、中学校までの医療費無料化や学校給食費の保護者負担軽減など、子供を産み育てやすい環境づくりに経常的経費を投資されたその勇氣に感銘をしているところであります。人口減少の歯どめになることを期待しているところでございます。

まず、第1点は、今回2期目の挑戦にあたり本町の展望に立った人口減少対策についての見解をお尋ねをいたしたいと思っております。

2点目に、最近では地震や豪雨災害が多発し、一日も早い復興対策を期待されているところであ

りますが、毎年のように日本列島のどこかに大災害が見舞われますと、国交省の災害復旧費が増加し制度事業等が削減されないかどうか、大変心配するものであります。

さて、本庁の玄関口であるスマートインターチェンジが開通し、国道や鉄道もない無名の国富町が早速、高速道ガイドブックに掲載されております。九州管内はもちろん、全国的に国富町を広められる喜びに感無量であります。

ところで、スマートインターチェンジの近辺に防災・減災機能を有した駐車場整備は、どうしても不可欠でかつ大きな課題であります。また、あわせて、道の駅づくりは、企業誘致、町の魅力、自然豊かな農村環境整備を育み、人口の定住促進を誘致できるものであり、このような基礎的な拠点づくりを考えているところであります。

そこで、JAや商工会とともに知恵を出し合い、未来のまちづくり像に向けた駐車場と道の駅づくりのため、プロジェクト計画を立ち上げられ検討されることは考えられないか、町長の見解をお伺いをいたします。

次に、有害鳥獣特別対策についてお尋ねいたします。

最近、東京都にもイノシシが出没し警察に逮捕されましたが、本町でもイノシシやアナグマの被害が拡大しています。そのため、町内に鳥獣駆除班が編成され、地域ごとに駆除が行われているとのことでもあります。しかし、八代地区の農家の方々から、イノシシの被害がひどくなり、保有米や飼料用稲等の被害が広がり作物を栽培することが困難になってきたので、特別な対策を考えてほしいと要請が出ています。そうしたことを踏まえて、駆除される方を増やしたり、町内どこでも駆除できる特別駆除対策を設置され、徹底的に駆除されてはいかがでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

また、農林振興課では電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置など補助金による導入を図られておりますが、3戸以上の共同設置や集落単位ごとに設置する条件つきであり、普及の可能性があるかどうか、また個人設置についても補助制度はあるということではありますが、その駆除の効果を上げるには、十分な説明が必要ではないでしょうか。この点の説明を求めたいと思います。

今、太陽光を活用した100Vの電源により、レーザー光線による撃退装置が開発されています。この装置を試験的に試してみたいかどうか。お尋ねをいたします。また、狩猟されたジビエ肉を活用するための解体工場に依頼し、狩猟家の収益向上を図る対策は図れないか、お伺いをいたします。

次に、畑地及び淡水畑への米作復帰について、お尋ねをいたします。

我々の綾川水系にある宍喰野原と飯盛原は畑地を新規開田にする協議会が昭和昭和44年ごろありましたが、宍喰野原に1人、飯盛原に1人、それぞれ2名の反対者がおり、新規開田にすることができませんでした。

当時、高田原地域では早速、畑全域にパイプラインを敷設し、新規開田に認められ、米の減反政策になっても減反奨励金が交付され、現在もそれが続いております。そうした経過を踏まえた昭和46年畑を湛水化し、昭和49年から、我々地域の住人は綾川土地改良区の了解を得て、自分の所有する3分の1面積に水稻のコシヒカリを陸に揚げ、陸揚げ水稻として栽培をしてまいりました。

昭和59年には、国の減反政策が厳しくなり、稲の作付を中止したところであります。そこで、自分たちの畑地の湛水畑は新規開田に認められないのかということで、当時の渡辺県議の紹介で農政担当に、県庁に相談に行ったところ、「減反政策が厳しくなり、申しわけないが新規開田には認められません」とのことで引き下がって帰ったことがございます。

あれから35年、国の稲作政策も自由裁量となり、どこにでも作付できそうであります。町長はこのことについて、どうお考えでしょうか。できたならば、町長のお墨つきをいただきたいと思っております。

今、畑作に里芋、カンショ、大根等に病気が多発し始めております。湛水畑には、線虫防除効果は極めて高く、普及所の検査で立証されています。綾川土地改良区では、湛水畑や施設ハウスを均平に農地をして、そのほか畑地などにでも、水をためることを勧めております。

綾川土地改良区の事業目的は水を活用して品質のよい作物をつくることが本来の目的であるから、水量の調節ができる限り陸揚げ水稻が作付できるように綾川土地改良区へ話しかけていただきたい。このような地域の声に対して対策をお伺いいたしたいと思っております。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、福元議員のご質問にお答えをいたします。

まず、私の政治姿勢についてであります。

山内議員、水元議員の一般質問にも答弁いたしましたとおり、早いもので町長に就任させていただきましてから3年が過ぎたところであります。この間、議会をはじめ町民の皆様の温かいご指導によりまして、さまざまな事業に取り組まさせていただきました。

先日、町民待望のスマートインターチェンジが完成をいたしました。現在、予想を上回る順調な利用がされております。

また、来年には、本庄橋、嵐田の湛水防除施設、し尿等前処理施設など、前河野町長が手がけられた大きなプロジェクト事業が次々と完成または供用開始されます。町の活性化が期待されるところでありますし、本町の人口減少対策にとりましても、効果が期待されているところであります。

一方で、近年、毎年のように全国各地で甚大な自然災害が発生しており、今後発生が予想され

る南海トラフ地震に対する備えとあわせて、防災対策はますます重要となっています。

そのような中、国富町にとりまして、人口減少対策、高齢化対策、安心安全対策は喫緊の課題ととらえております。

このため、当面の課題といたしまして、山内議員、水元議員の一般質問にもお答えしましたとおり、子供医療費の助成や保育環境の整備充実、本庄小学校の大規模改修や学校のトイレの洋式化のほか、定住促進対策や空き家対策、防災・減災対策、さらに町民の皆様の健康増進対策が必要だと思っております。また、そのほか、医療、介護、福祉対策、産業振興、教育振興、生活環境の整備など、取り組むべき課題は山積していると思っております。

今後とも、経費の節減と財源の確保に努めながら、堅実な財政運営を堅持しつつ、町民の皆様の福祉向上のため、引き続き未来に希望の持てるまちづくりに情熱を注いでまいりたいと考えております。

次に、防災機能と道の駅づくりについてお答えいたします。

スマートインターチェンジ近傍に防災・減災機能をあわせ持った道の駅の整備は、国でも事業が制度化され、その必要性については十分理解しております。しかしながら、その整備には国、県の補助事業を導入しても町に多大な財政負担が見込まれることから、さきの定例会でも答弁しておりますように、道の駅整備につきましては将来構想として位置づけたいと考えております。

ご質問のJA、商工会とともにプロジェクトを立ち上げてはどうかとのことですか、スマートインターチェンジ開通後の活性化策として、道の駅について研究することは非常に重要と考えていますので、国や県の協力もいただきながら勉強会のような組織づくりについて、今後前向きに検討してみたいと思っております。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

町では、イノシシやアナグマなどの農作物の被害対策につきましては、国富町猟友会の協力により駆除を行っています。

八代地区では、猟友会八代支部の協力を得て実施しており、猟銃による駆除は週に1回から2回を10名程度の班編成で年間延べ250名ほどの実績があります。また、大規模牛舎付近など猟銃や狩猟犬の使用ができない区域では、大小の箱わな等を設置して対応しています。

町に被害の報告があれば、すぐに最寄りの猟友会支部長へ連絡し、その現場に適した手段で優先的に対応しております。しかし、猟友会の会員の事情から即日の対応が難しい場合もあります。今後、1支部で対応できない場合は、支部間の区域を超えての駆除活動など猟友会における連携強化も検討してみたいと思います。

先ほどありました、電気柵やワイヤーメッシュ等の補助事業の要件等については、担当課長に答弁をいたさせます。

また、ジビエ肉の活用策についての御提言もありましたけれども、これにつきましては、今回創設されました森林環境譲与税の活用が可能と言われておりますので、これらについて検討を試みたいと考えております。

次に、湛水畑での水稲栽培についてお答えをいたします。

国の米政策改革に伴い、平成30年産より国による食用米の目標収量の配分が廃止され、各地域が需要に応じた生産を行うよう委ねられました。これにより、実質生産調整が廃止され、米の作付に関しては、地域で定めた生産枠の範囲内で自由に作付することが可能となりました。

本町の水田では、WCS稲の生産が盛んであり、主食用米の生産には比較的余裕がありますので、枠の範囲内であれば畑地にて水稲作付を行うことに制限はありません。

ただし、加工用米、飼料用米、WCS用稲の畑作付に関しては、制度上交付金の対象とはなりません。また、畑地の輪作が花粉管作物による収益性の確保が効果があるということについては承知しております。畑地の水稲栽培は承知しておりますが、畑地での水稲栽培は他の作物の湛水利用と比較すると、使用水量が増え水利権への影響も懸念されますことから、綾川総合土地改良区との協議が必要となると思われまますので、調整してみたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁を求めます。中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 電気柵の国の補助、それから県の補助についてであります、まず国の補助であります。

現在、集落の電気柵の設置を行う事業につきましては、両方取りまとめを行っております。

これは、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用するものでありまして、内容は、イノシシや鹿等の侵入防止のための電気柵やワイヤーメッシュを3戸以上で設置する場合、2分の1以内の補助をするものであります。耐用年数は電気柵が8年、ワイヤーメッシュ柵が14年でありまして、設置後の管理運営は、これは草刈りとかメンテナンスですが、10年間は地元が行うということが条件付けられております。

また、個人的な電気柵の設置であります、電気防護柵それから爆音器を県と町で補助するものでありまして、要望取りまとめは毎年3月に行っております。補助率は2分の1以内ということになっておりますので、ぜひこの電気柵等の活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員、質問を続けてください。

○議員（10番 福元 義輝君） ただいま町長が未来のまちづくりの一環として、もちろんスマートインターチェンジの周辺の開発等も考えておられての構想だと思っております。

その中で、駐車場そしてまたそれに関して道の駅づくり、これはどこのスマートインターチェ

ンジでも全国的にどこでも設置されているわけであります。それは、地域の活性化の窓口、玄関口として、また防災・減災の対応としてぜひ必要な施設であるから、国土交通省もそうした設備については前向きな姿勢を示しているということは、既にご案内のとおりであります。

今非常に災害が多く発生して、これだけ災害復旧対策に国の予算を投資するようになると、今、例えば、いろんな制度事業がありますが、駐車場づくりにしても制度事業がありますけれども、そうしたものがなくなる可能性も心配して、なくなるというか制度いっぱい、後は継続されないう心配もなきにしもあらずということも考えるところであります。

今、非常に、駐車場をつくるには、大変な予算を伴うということをおっしゃいましたが、もちろんそうだと思います。

再三再四、問題提起、ご提案をしていることは、駐車場と道の駅を、駐車場づくりに対しては、県道とつなげば、国、県がそれなりの負担をしてくれる、そしてまた、そのかわりに国富町がその駐車場内に道の駅をつくらなければならない、という諸条件があるわけでありまして、国富町が道の駅をつくり、どのような形で防災なり、地域活性化なり、する構想をどんなふうにするということが形づくられれば、県、国としても、それに対する対応をしてくれるんじゃないかという感じがしていつもこの件についてお尋ねをしているわけであります。

今、答弁の中で、道の駅について、一応検討課題としてみたいということのお考えだったと思っております。町長の前向きな姿勢かなと思っております。

これについては、町だけじゃなくてJA、農業の町国富として、JAの活用をお願いし、また商工会とタイアップして、いろんな販売、購買力を高め、そして町の活性化につなげる、そして、ひいてはまた駐車場を確保することによって、企業誘致はどんどん進んでくるし、非常に夢の持てる事業ではないかと思っております。そういったことをすることによって、若者が国富町に大きな誇りと魅力を感じるようになる、そうすることで、人口も国富に住んでみたいという気持ちになるんじゃないかと、このように思っております。

一時的な事業経費ではありますが、何とか捻出する覚悟で、そういった道の駅づくりのJAあるいは商工会とのプロジェクトを立ち上げるというようなことには考えられませんか。まず第1点お尋ねしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 道の駅についてのお尋ねであります。これまで幾度となく御提言をいただきました。

今、この道の駅の構想ということにつきまして、国のほうで2020年から2025年を目指した、道の駅構想というのが、国土交通省から発表されております。これからは、これまでの、道路利用者を主体とした道の駅から、議員がおっしゃっておられます防災機能、こういったもの

をあわせ持った将来の道の駅構想、こちらへ移行していくということでそういう構想が打ち出されておるといふことでもあります。

したがいまして、2020年から2025年に向けてそういう道の駅を整備していこうという国の計画でありますので、そういったものを見据えて・先ほどご答弁をいたしましたように、JAあるいは商工会の協力をいただきながら、そして、国、県の専門家の意見も聞きながら、勉強会のようなものを整備することについて検討してみたいと思っています。そういうプロジェクトをこれから立ち上げていきたいというふうに考えております。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 非常に頼もしい、希望の持てる決意だったと、私は思っております。期待をいたしたいと思ひます。

町長は非常に大事なことをおっしゃっておりますが、いろんな子育て、人口減少対策、いろんな施策において、懸命に2期目に向かってもやると、ただその反面、財政規律は守ると、これは非常に大切な言葉だと思ひております。

今、非常に税収が限られております。各自治体において、そのためにふるさと納税を何とかして確保したいということで頑張っておられる。綾町でも、当時8億円から収入を得られておりましたが、いろんな諸問題があつて今半分ぐらい、4億円ぐらいじゃないかと思ひております。少なくとも、そうした財政確保、財政規律を守るため、イコール財政確保、ふるさと納税等でもっと力を入れていただいて、そのためには、やっぱり限られた人材がありますので、別にそうした特別な活動をするポジションをつくっていただいて、そしてその目的を達成するような対策も必要ではないかと思ひております。

財源確保について、どのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） いろんな夢を先ほど御答弁させていただきましたけれども、そういった課題があることに対して、いろんな財政出動が必要になってくると思ひております。

一方で、やっぱり将来に禍根を残さない健全な財政運営っていうのは、本当に、両輪と云つていいぐらい重要なことだといふふうに思ひております。前河野町長が一生懸命頑張つて借金の残高を減らしてこられました、これをいかに堅持していくかということが私に課せられたものだろうと思ひております。したがいまして、いろんな事業をやります際に借金等も行つてまいりまふけれども、そういった有利な起債の導入とあわせまして、今やっておりますいろんな諸経費の削減、これも同時にやつていきたいといふふうに思ひております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 2期目の公約発表を非常に楽しみにしておりますが、未来の人口減少対策、さらに何か考えておられますか。何かいろいろあると思いますが、この1点だけお尋ねしてみたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 先ほどふるさと納税についての御答弁を漏らしておりました。

ふるさと納税につきましては、今、担当課のほうでいろんな手だてをしてくれております。

先般は、現在ふるさと納税でいろいろ特産品ですね、こういったものを出品していただいている業者の方に集まっていたいて、いろんな意見を拝聴し、また専門業者のほうからは、こういうやり方でやったらもっと伸びるんじゃないか、という提言等もやってもらったところでありま

す。さらに、きのう答弁をいたしました、太陽光のクラウドファンディングの制度の導入ですとか、いろいろ担当課のほうで努力をしてくれております。私もできるだけ、このふるさと納税の金額を増やしていきたいというふうに考えております。努力をこれからも続けていきたいと思っております。

それから、人口減少対策に対する手だてでありますけれども、現在、全国的に人口が減少しているわけありますので、国富町だけが人口を増やすということについては、少々無理があるかなと思っております。ただしかし、減り続けております、この減少のスピードを若干緩めていく手だてはあるのではないかとということで、私は1期目の公約の中に人口減少対策を掲げさせていただいたところあります。

昨年、スマートインターチェンジの完成を見据えて都市計画マスタープランの見直しをいたしました。その中で、スマートインターチェンジ付近の土地利用計画について、若干の見直しを行ったところあります。民間活力を活用したという条件はつきますけれども、こういったものを活用しながら、できるだけ県外から国富町に人が移り住むような、そういう手だてをこれからやっていきたいというふうに夢を持っているところあります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 町長おっしゃるとおりです。よそから引っ張り込む。そのためには、やっぱり希望の持てる国富、夢の持てる国富づくり、そうした非常に基本的な基礎的なまちづくりをやっていただくということ希望した上でこういった質問をしているわけあります。

特に、おっしゃいましたように、農振地区の見直し等についても、どこ辺とは、いろいろ問題もありますから申し上げませんが、非常に頑張っておられます。この際ですから、思い切ったそうしたことも踏み込んで頑張っていたきたい、このように思っているところあります。

それでは、次に移りますが、有害鳥獣特別対策についてであります。

いろいろご答弁の中に、鳥獣駆除班が編成されて1週間に2回程度ですか、駆除をされているということのようですが、一生懸命頑張っておられるということは、今お伺いをいたしました。

しかし、八代地区の農家の方が、非常にイノシシの被害が多くなっている。

今全国的に、イノシシ、鹿の被害がどんどん少なくなっているわけですね。

例えば、環境省の調査によりますと、その被害に関する取り組みについて、専門的な知識や経験を有する技術を登録して、地方公共団体等の要請に応じていろいろと対応策をしているということですが、そういったこともあるのかなと思っておりますが、これは31年の3月調査ですけれども、28年度と比較して29年度は164億円、全国で、前年度28年度より8億円減ったと、また、被害面積が5万3ha、前年より1万2,100ha減ったと、18%減ったと、被害量47万4,000t、鹿については、55億円、1億円減ったと、イノシシ48億円、前年度3億円減ったと、猿が9億円で1億3,000万円減ったと。

それなりに、やっぱり減ったということは努力の成果が上がっておると思うんですが、そういう、町内で苦情が出ているということは、完璧な駆除がされているのか、疑問視せざるを得ないわけであります。

そのために、地域ごとに班編成がされて駆除をされているということですが、やはりその地域地域の責任者の考え方もあろうかと思えます。ですから、できれば、町内全域にわたる駆除班というものを特別に編成されまして、そして徹底した駆除をされるというお気持ちはございませんか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 町内の境界をなくして全体でというご質問だと思われませんが、実際町も近年非常に有害鳥獣の被害が出ておまして、大変苦慮しております。

農作物の被害を防ぐというのは非常に重要なことと認識しております。町としましては、いろんな対策を打っております。

もちろん、この猟友会の方に駆除をお願いしているわけですが、従来、本庄、木脇、八代、境界を決めて駆除をしていただいております。

この方たちも、基本、ボランティアで、休みの日に動いたりということで、即日の対応というのがなかなか厳しいところがあります。今まではそういった形で、自分の支部の区域の中の被害があつたら、その日にできないけど、必ず駆除活動を行っています。最悪、自分の支部で今後これどうしても無理だということになりましたら、そのときは支部間の区域を超えて駆除活動を行うということも話をしておりますので、今後連携強化に向けて取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 各支部ごとに役員がおられるわけですから、それを行政の特別な主導で全体的に駆除班をしていこうというような意気込みが必要だと思いますが、そういったことはされる気はありませんか。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 町で猟友会の総会がございます。そこで、3支部の支部長さんも含めて構成に入っておりますので、その中でそういう議論も今いたしております。しかし、明確にここからこういうふうにやりますというのは、まだ申し上げられませんが、今後引き続きそういった話し合いの場を持ってやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 3戸以上、あるいは集落単位でこうした柵を今後普及していこうということですが、これは普及しそうですか。どうでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） はい、先ほど申しましたように、個人補助の電気柵とこの3戸以上というふうには2種類ございます。

個人の分については、かなり普及しておりますが、3戸以上になりますと、集落単位というのが、今後のメンテナンス、維持管理面もございます。ただ、今はもう広域的にやらないと、自分のところだけをやっても、その被害はその隣に行くという形になりますので、私たちとしましては、集落単位での取り組みをぜひお願いしたいという立場でおります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 大体、1反当たりどのくらいの経費がかかりそうですか。

また、レーザー光線という、今非常にそういったものが全国的に普及しつつあるそうですが、こうしたことに対しての実験とか、そういう気持ちはございませんか。お尋ねします。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） まず、設置の金額になりますと、個人差がございます。面積によって広い範囲でされる方と、小さい範囲の方もあります。また、段数も2段や4段もございますので、一概に幾らっていうのはちょっとこの場では差し控えさせていただきます。

それから、太陽光で蓄電して、レーザー光線で撃退するという装置であります。本町でも4年前に一度これは、モデル的に実証実験を行っております。そのときの設置期間が、6月から7月半ばまで1カ月半ほど設置いたしました。

この設置された農家さんの反応としましては、その設置しているときは、確かに被害は出なかったという報告は受けています。ただし、価格がその当時60万円ぐらいと言われたんですが、価格が高額なので自分で設置は考えておりません、ということで、現在は電気柵でこの方は対応されております。

今後、こういったレーザーも含めた有害鳥獣対策の装置の試験ができないか、メーカー、それからJA、県など関係機関と協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 電源を利用してする場合は、大体1反当たり二十数万円ぐらい、あるいは、太陽光利用した場合は、四十四、五万円というようなことも文面に書いてある資料があります。十分ここ辺も検討していただいて、その効果を見ていただければありがたいな、そう思っております。

それから、ジビエの肉、まあ、こうした、狩猟の人が捕獲された肉を、どのような処分をされているか、年間の捕らえられた、狩猟された頭数、これはどのくらいあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 30年度の町全体での捕獲実績であります。イノシシ256頭、鹿155頭、猿3頭、合計414頭の実績となっております。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） これだけの頭数を、恐らく、販売するのにいろいろな処理が、専門的な処理が、ジビエ処理といいますか、非常に、例えば町単独でやるにしても、数千万円かかるというようなことです。

で、専門的にやっておられる方がいると思いますから、そういったところに依頼して、その肉の価値を高めてそして国富町のやっぱりメインとして、捕獲した狩猟者の収益につながるような対策は考えられないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 中山課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 捕獲したこういう肉を食肉加工される方に出荷するという場合には、鳥獣の捕獲、それから解体、加工、流通に関しまして、食品衛生法の、その法令を遵守することが厳格化されております。

また、捕獲をする鳥獣の量が安定供給できなければならないこと。それから、捕獲の方法につきましても厳しい規定がございます。この中には、捕獲するときに、胴体に玉が命中した個体については、商品化できない。また、捕獲してから最大1時間以内に処理しなければいけないなど、

一般の家畜と同様の条件が求められております。

出荷される方がこれらの条件をクリアできるかということも非常に重要でありますので、今後、猟友会のほうとも協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） どうも、ご丁寧なご答弁をありがとうございます。

次に移りますが、湛水畑への米作付。町長もおっしゃいましたが、県の普及所にも調査をいたしました、このことについて相談したところ、「いいですよ」と、「どこでもつくってもいい」と。それを踏まえて町の担当職員の方にも相談して、それで1カ月後「福元さん、いいということです。」ということ伺いました。しかし、最終的に町長の言葉「つくってもいいよ」という言葉のお墨つきが欲しくて、ここに掲げたわけではありますが、今全国的に減反時代にあっても東北地方には陸稲の栽培がされ、それを米粉とかいろんな付加価値をつけて農家の収益を高めているところがあります。そういったことから、綾川畑かん、我々の地域は新たに開田にするというわけではなくて、もともとそういう目的でやって、そして県も綾川も自分の持っている所有地の3分の1はつくってもいいよ、ということで、ただ、新規開田としての申請をしておらなかっただけに、それが継続してできなかつたという経過があります。

非常に綾川も水をためることに一生懸命になっております。それは、年間水量の確保を今、どっちかという水の水、水量の確保が少なく、これでは年間を通しての米への水量が厳しくなるということで、なるべく目的に向かった水の量を消費してほしいということで、湛水の補助金を出して進めております。

せつかく水を2カ月その上ためておるわけですから、農業用水、綾川水利の本来の目的は、農産物を作付して、収益を上げることが大きな目的であります。水をためることによって線虫が非常に少なくなります。米をつくることによって、さらに土壌中の不純物、作物に対する不純物を吸収して、またさらにすばらしい作物ができるということは、我々が栽培して、実証しているわけでありまして。

そういったことを含めて、普及所から、10年前ですか、我々は、46年ごろ冠水して、そんなことをはかったこともなかったんですが、大根の肌、千切り大根の肌が物すごくきれいで、そしてまた、たばこも青枯れの状態の立ち枯れがあったんですけど、それもなくなってきた、という、非常に経済効果があったわけでありまして。それはやはり、水をためて、そしてさらに、稲を作ってきたということが大きな効果だと思っております。

そういったことも踏まえて、何も今更安い米をつくらんでもいいじゃないかということもあると思っておりますが、湛水稲作栽培によって、非常に畑の病害虫が、細菌性の病害虫が発生しております

す。そうした対策に対してもぜひとも作付を許可していただきたい、と、このように思っておるわけであります。許可をしていただくというよりも、つくってもいいというお墨付きがあれば、みんながつくるわけではなくて、それぞれ輪作体系の中で、3年に1回とか、2年に1回とか作付して、そして農家の収益確保にもつなげるということがありますので、ぜひとも綾川水系ともその点についてお話をさせていただくことはできませんかどうか、もう一回お尋ねをしたいと思えます。

○議長（渡辺 静男君） 長嶺農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 議員がおっしゃるとおり、湛水における防除効果、そういう効果は非常に高いものがあるというふうに認識はしております。

綾川総合土地改良区に問い合わせをいたしました。綾川パイプラインの水を利用して水稻栽培をする場合については、明確に利用を制限するような理由はないということでございますが、綾川では、今のところ、農政局にちょっと問い合わせをしておるということでもあります。

今考えられる問題点としましては、水利権の規模決定根拠との整合性がとれるのかということでございます。1日当たりの取水量と年間の取水量の上限が決定しておりますので、それ以下での運用を行う必要があります。

今後、畑地帯での水稻栽培を行いたいという農家の方が増加していくと、土地改良区としてはその対策をとる必要が当然出てまいります。その実施方法などにつきましては、受益面積が2市2町にまたがっておりますので、綾川総合土地改良区の理事会、総会での決議などが必要ではないかと考えております。また、水利権の規模決定根拠等もあることから、宮崎県及び農林水産省との事前の協議等が必要になるのではないかとこのように思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） いろいろ調査もしていただいているようであります。感謝します。

今までは、地域全体が私も実行組合長をしている時に、昭和62年でしたか、畑に陸稲をつくっているじゃないかと、言って調査して、減反政策に協力するように要請してくれということで、地域を回ったことがあります。それだけ厳しい時代でした。

今は、本当に自由裁量につくってもよいと。これは、ある面、非常に農業がいろんな形で、例えばモチ米を主体としてつくってそれを米粉に、6次産業でして出荷すると。で、色々な農産物を今、例えば米の規格外でもいいから、とにかく野菜なりいろんな作物を出荷してください、いつでも受け入れます、という組織があるわけですね。ですから、農家は非常に経営が厳しいわけでありますから、少しでも収益の上がるような対策をするということが一番重要なことではない

かと思っております、このような話を申し上げたわけでありまして。どうかひとつ前向きに取り組んでいただきたい、このように思っております。

国富の改良普及所、ここにはお聞きはされませんでしたか、この米づくりについては。そこまではされませんでしたか。

○議長（渡辺 静男君） 長嶺整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 私のほうで、綾川のほうに問い合わせをしたところでありまして、普及センターについては、営農上の問題というふうに考えておりますので、水利権、水量の関係で綾川に聞いたと、私のほうではですね、いうことでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） わかりました。ありがとうございます。

綾川水利事業は、昭和31年から始まりまして、ちょうど私が高校を卒業した当時でありました。当時の農政課長の平本さんが来られて、何とかこれが実現するように地域をまとめてもらえんかという相談に何十回も来られたことがあります。それからこのような施設ができ上がりまして、もう2期工事として、平成13年にまた新たに工事をしなければならないぐらいの年数がたっているわけでありまして。そうした目的に向かって、農産物が生産できるようにみんなで考え、検討していただきますことを強くご要望申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、福元義輝君の一般質問を終結いたします。

---

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時40分散会

---